

かたらい

第98号

令和3年7月1日

発行 社会福祉 法人 とちぎ健康福祉協会

～ 健康経営 みんなの力で あふれる笑顔 ～

〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1
TEL (028) 622-2846
FAX (028) 621-1422

【URL】 <http://www.kenkoufukushi.com>
【E-mail】 kenkoufukushi@arion.ocn.ne.jp



桜ふれあいの郷 新建屋（ドローン撮影）

ワクチン接種、始まる



理事長

富田 哲夫

新型コロナウイルスのワクチン接種が急ピッチで進められており、当協会が管理する「とちぎ健康の森」においても県営の大規模接種会場が設置され、連日ワクチン接種を受けようとする県民が訪れています。

桜ふれあいの郷及び清風園においても、ようやく高齢の利用者と、「高齢者施設等の従事者」として全職員を対象とした接種が始まりました。感染力の強い変異株が広がりつつあり、いっどこで感染してもおかしくない状況の中、これまで、職員、利用者に感染者が発生せず、施設内感染などの事態が避けられたのは、職員の皆様の努力と利用者の方のご協力によるものと感謝しております。

今後、基礎疾患を有する方やそれ以外の方が対象となつてきますが、知的障害も基礎疾患の対象と位置付けられましたので、順次、ワクチン接種が進むものと思います。

去る六月五日（土）、「とちぎ健康の森」健康づくりDayにおける講演会「コロナ禍における健康づくり」の中で、「ワクチンはシートベルト」という話がありました。シートベルトをしているから安全とは限らないけれども、ちょっとした事故なら体に影響はなくて済む、というシートベルトの効用をワクチンになぞらえたものです。

すでに、国内で感染が確認されてから一年半。先が見えず、晴々としないう我慢の日々が続きますが、世の中全体が安心できるようになるまで、引き続き万全の感染対策をお願いいたします。

桜ふれあいの郷 新施設の開所について

令和三年四月、桜ふれあいの郷は桜色の新施設にて新たなスタートを切りました。多くの利用者がこの日を待ち望んでいたのではないかと思います。

新施設では、法の基準を満たすだけでなく、当施設の利用者の状況等に配慮し、利用者の安全安心を確保できる施設づくりを目指しました。

また、組織体系を、これまでの六課体制から障害の特徴に応じて五グループ（以下「グループ」を「G」と表記）に再編し、さらに組織名も、提供するサービスをイメージしやすい名称に設定しました。（詳細は下図参照）

これらを踏まえて新施設を紹介したいと思います。

新施設は、建屋は居住棟四棟、給食・作業棟、管理棟の合計六棟あり、「ふれあい通り（プロムナード）」と呼ばれる大屋根のある通路で各棟が結びついています。これにより各棟へのアクセスが容易となつています。



ふれあい通り

各居住棟に共通する主な特徴は、利用者の安全安心を確保するため



自立ユニット

の耐震化・バリアフリー化、プライバシーを確保するための個室化、障害特性を踏まえた支援を行うためのユニット化です。また細

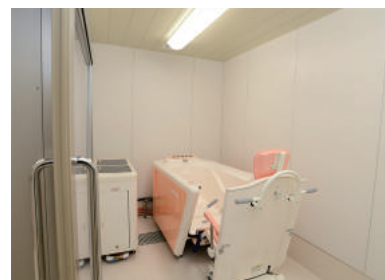
やかな支援を実施するため、支援員室・医務室・相談室・機能訓練等を行う諸室を各居住棟に配置したほか、職員間の連携が容易となるようPHS端末を導入しました。

居住棟は、ふれあい通りを挟んで、北側に生活支援部の生活A棟（二階建て）とB棟、南側に自立就労支援部の自立棟



食事の様子

と就労棟があります。生活支援部の各棟については、生活A棟一階が「介護支援G」、二階が「療養支援G」、生活B棟が「行動支援



機械浴

「G」です。介護支援Gは、桜ふれあいの郷では最も規模が大きく、入所定員が六十名の施設です。高齢などを理由に介護が

必要な方が利用しています。療養支援Gは、入所定員三十五名の施設で、健康面で配慮が必要な方が利用しています。医療的な配慮及び療養に適した環境が提供できるよう支援しています。

これら生活A棟の二グループには機械浴が設置され、利用者の安全に特に配慮しています。

行動支援Gは、入所定員三十五名の施設で、自閉症をはじめ、生活環境の調整が特に必要な利用者を対象としています。利用者の特性及び利用者相互の相性に着目し、障害特性に応じた個別的な支援を行うため、ユニット構成（六ユニット）としました。

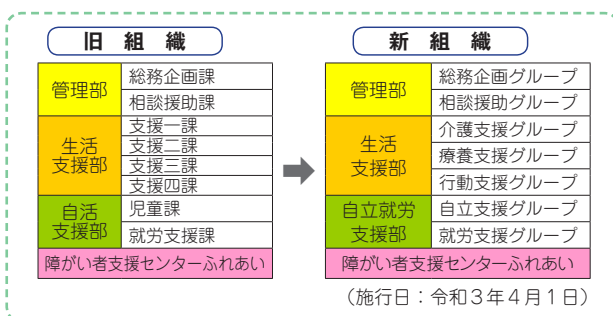
自立就労支援部である自立棟「自立支援G」は、入所定員十五名の福祉型障害児入所施設を本体施設とし、障害者支援施設（定員十五名）を併設施設として、児者の居住空間を明確に区分しています。特に、障害児入所施設は、家庭的な雰囲気で成長期の発達を支援できるよう五名単位のユニット構成（三ユニット）となつています。

就労棟「就労支援G」は、入所定員

四十名の施設で、就労継続支援B型及び生活介護を行っています。利用者の重度・高齢化に対応するため、今年度から日常生活の維持向上を図る生活介護サービスの定員を増やしたところです。

次に、給食・作業棟は、毎食二百食以上の利用者の食事を作る給食棟と就労支援サービスを提供する作業棟が、通路を挟んで一体となった棟です。

給食棟では、温かい食事の提供ができるよう、運搬を工夫して実施しています。また、作業棟では、洗濯・菓子製造・受託加工を行う各エリアを設け、就労系サービスを提供しています。各棟とも、生産性を高めるため、必要な機材の多くを更新し、動線も見直しました。



最後に、建替整備に関わってくださった全ての方に改めて感謝申し上げます。

令和3年度とちぎ健康福祉協会資金収支予算

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

(単位：千円)

勘定科目		本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
事業活動による収入支	170 児童福祉事業収入	180,079	150,701	29,378
	190 保育事業収入	216,971	207,167	9,804
	220 就労支援事業収入	24,870	31,917	△ 7,047
	250 障害福祉サービス等事業収入	1,722,996	1,627,212	95,784
	320 指定管理者事業収入	555,299	560,035	△ 4,736
	350 高齢者生きがいづくり支援事業収入	96,884	106,485	△ 9,601
	380 法人本部収入	21,491	30,913	△ 9,422
	383 借入金利息補助金収入	11	13	△ 2
	385 経常経費寄附金収入	9	9	0
	389 受取利息配当金収入	1,361	1,306	55
	399 その他の収入	34,578	50,424	△ 15,846
	事業活動収入計 (1)	2,854,549	2,766,182	88,367
	500 人件費支出	1,778,160	1,724,144	54,016
	550 事業費支出	456,231	494,734	△ 38,503
	590 事務費支出	485,678	524,424	△ 38,746
	630 就労支援事業支出	24,729	31,594	△ 6,865
	667 支払利息支出	3,748	5,077	△ 1,329
	677 その他の支出	3,867	4,278	△ 411
	事業活動支出計 (2)	2,752,413	2,784,251	△ 31,838
	事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	102,136	△ 18,069	120,205
施設整備等による収入支	412 施設整備等補助金収入	2	350,000	△ 349,998
	420 設備資金借入金収入	0	770,000	△ 770,000
	422 固定資産売却収入	0	250	△ 250
	施設整備等収入計 (4)	2	1,120,250	△ 1,120,248
	690 設備資金借入金元金償還支出	37,940	20,184	17,756
	692 固定資産取得支出	19,311	3,205,407	△ 3,186,096
	700 固定資産除去・廃棄支出	444,271	0	444,271
	702 ファイナンス・リース債務の返済支出	9,593	11,700	△ 2,107
	施設整備等支出計 (5)	511,115	3,237,291	△ 2,726,176
	施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)	△ 511,113	△ 2,117,041	1,605,928
その他の活動による収入支	459 積立資産取崩収入	513,722	2,573,529	△ 2,059,807
	442 事業区分間繰入金収入	51,647	49,462	2,185
	444 拠点区分間繰入金収入	653,933	1,828,890	△ 1,174,957
	446 サービス区分間繰入金収入	13,791	10,807	2,984
	779 長期前払費用収入	97	97	0
	その他の活動収入計 (7)	1,233,190	4,462,785	△ 3,229,595
	744 積立資産支出	104,425	427,168	△ 322,743
	726 事業区分間繰入金支出	51,647	49,462	2,185
	728 拠点区分間繰入金支出	653,933	1,828,890	△ 1,174,957
	730 サービス区分間繰入金支出	13,791	10,807	2,984
予備費支出	762 その他の活動による支出	6,999	6,335	664
	781 長期前払費用支出	2,583	0	2,583
	その他の活動支出計 (8)	833,378	2,322,662	△ 1,489,284
	その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)	399,812	2,140,123	△ 1,740,311
	予備費支出 (10)	53,500	44,500	9,000
	当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 62,665	△ 39,487	△ 23,178
	前期末支払資金残高 (12)	769,346	702,277	67,069
	当期末支払資金残高 (11)+(12)	706,681	662,790	43,891

令和三年度
とちぎ健康福祉協会事業計画

I 事業運営方針

令和三年度は、平成三十年度から令和四年度までの五年間の計画である。とちぎ健康福祉協会基本計画（三期計画）の四年目に当たることから、同計画の仕上げに向けて、計画に掲げた事業の着実な推進に努める。

最大の事業である桜ふれあいの郷の建替整備については、令和三年二月一日に竣工し、四月から新しい施設でのサービス提供が始まる。新施設での利用者支援体制を早期に確立し、より一層の利用者サービスの充実を図っていく。また、施設の建替整備が課題とされている障がい者支援センターふれあいについては、適地を確保し次第、整備を進めていく。

人材の確保及び職員の資質向上の面から課題となっていた給与制度の見直しやキャリアパス制度の導入については、令和二年度内に新たな人事管理制度を構築した。令和三年度から運用を開始し、同制度の定着に向けて取り組んでいく。

新型コロナウイルス感染症については、日本国内においても変異種が出現していることやワクチン等の普及の見通しが不透明であることから長期化することが懸念されている。

社会福祉施設等の運営に当たっては、引き続き感染防止対策の徹底と感染者発生時の対応に万全を期すとともに、利用者や職員の検査やワクチン接種について、適切に対応していく。

とちぎ健康づくりセンターについては、引き続き換気や消毒などの感染防止対策を徹底しながら安全な利用環境の確保に努める。とちぎ生さがいづくりセンターについては、令和三年四月からのシルバー大学校の再開を見込み、オン

ライン授業の導入など感染状況に応じた対応を図っていく。県からの受託事業については、県等と調整を図りながら感染防止対策に留意して事業を実施していく。

II 重点事項

令和三年度は、次の事項について重点的に取り組む。

一 桜ふれあいの郷新施設における利用者支援体制の早期確立

新施設における支援体制を早期に確立し、建替整備計画において目指した安全安心で質の高い利用者サービスの提供を目指す。

また、令和二年度に設計が完了した既存施設の解体工事に着手する。

二 新たな人事管理制度の実効性のある運用

キャリアパス等級制度や給与制度等については、令和三年四月から運用していく。

的方策を講じながら取り組んでいく。

三 障がい者支援センターふれあい建替整備事業の推進

新たな敷地へ移転整備することとした障がい者支援センターふれあいについては、適地を確保し次第、整備を進めていく。

また、同一敷地にあるグループホームについても併せて移転整備を行っていく。

四 新型コロナウイルス感染症への対応

引き続き、体温測定や消毒等の日常的な感染防止対策を徹底するとともに、感染防護具等の感染症対策物品の確保、感染症対策研修の実施、利用者や職員への検査やワクチン接種への適切な対応、感染状況に応じたリモート会議の実施体制の整備及び活用を図る。

また、指定管理、委託事業においては、県等の対応方針に基づき迅速かつ臨機応変に対応するとともに、感染症対策を踏まえた事業実施体制を整備する。

とちぎ健康福祉協会役員名簿

(令和3年7月1日現在)

理事 (敬称略・順不同)

氏名	所属
富田 哲夫	とちぎ健康福祉協会 理事長
大塚 崇央	とちぎ健康福祉協会 常務理事総務福祉部長
松村 誠	とちぎ健康福祉協会 常務理事生きがい健康部長
小室 隆雄	とちぎ健康福祉協会 総務福祉部次長兼総務課長
阿久津 真	とちぎ健康福祉協会 桜ふれあいの郷 所長
植木 浩子	とちぎ健康福祉協会 宝木保育園 長

監事 (敬称略・順不同)

氏名	所属
篠崎 直樹	栃木県国民健康保険団体連合会 常務理事
増山 雄貴	増山公認会計士事務所 公認会計士・税理士

評議員 (敬称略・順不同)

氏名	所属
関根 房三	栃木県社会福祉協議会 会長
前川 昭一	栃木県老人クラブ連合会 会長
麦倉 仁巳	栃木県身体障害者団体連絡協議会 会長
日向野文代	栃木県民生委員児童委員協議会 会長
佐護 操	栃木県手をつなぐ育成会 副会長
浜野 修	栃木県地域包括・在宅介護支援センター協議会 会長
星野 雄一	栃木県立リハビリテーションセンター 理事長兼所長

令和2年度苦情解決の実施状況報告書

1 苦情申し出の状況

苦情受付件数		宝木保育園		桜ふれあいの郷		清風園		小計	合計
		本人	家族等	本人	家族等	本人	家族等		
サービスの内容に関する事	言葉遣い・態度		2		1			3	4
	支援・介護技術								
	虐待・体罰								
	その他					1		1	
個人の嗜好・選択に関する事	設備・備品								1
	食事								
	趣味・娯楽								
	その他					1		1	
その他						1		1	1
小計			2		1		3		6
合計		2		1		3			

2 苦情解決の状況

苦情受付件数		宝木保育園	桜ふれあいの郷	清風園	小計	合計
		苦情解決責任者が解決	苦情解決責任者が解決	苦情解決責任者が解決		
サービスの内容に関すること	言葉遣い・態度	2	1		3	4
	支援・介護技術					
	虐待・体罰					
	その他			1	1	
個人の嗜好・選択に関すること	設備・備品					1
	食事					
	趣味・娯楽					
	その他			1	1	
その他				1	1	1
小計		2	1	3		6
合計		2	1	3		

3 第三者委員との連携について

(1) 第三者委員との連絡会議実施状況

			わかくさ	宝木保育園	桜ふれあいの郷	清風園
第三者委員と施設の連絡会議等	実施している	定期	連絡会議を合同で年1回開催		連絡会議を合同で年1回開催	
		随時			虐待防止委員会(年2回)	権利擁護委員会(年2回)
第三者委員と利用者の連絡会議	実施している	定期				
		随時				
	実施していない		○	○	○	○

(2) 第三者委員との連絡会議実施状況

			わかくさ	宝木保育園	桜ふれあいの郷	清風園
実施している	定期		連絡会議と同時		連絡会議と同時	
	随時					○
	報告内容	全て	○	○	○	○

苦情解決について

当協会が設置運営する児童福祉施設及び障害者支援施設における令和2年度の苦情受付とその解決状況は、表のとおりでした。今後とも、提供するサービスの質の向上を図り、利用者の満足度とサービス提供者としての信頼を高めるよう努めてまいります。

女性推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について

女性活躍推進法に基づき、次のとおり行動計画を策定しました。男女ともに働きやすく、やりがいをもって働くことができる職場づくりに取り組んでまいります。

社会福祉法人とちぎ健康福祉協会 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに、希望や能力、あるいは子育てや介護等といった家庭の状況に応じた働き方が選択でき、一人ひとりがやりがいをもって長く働き続けることができるよう、次の行動計画を策定する。

1 計画期間

2021年4月1日～2026年3月31日

2 目標と取組内容・実施時期

目標1…専門職3級以上の職階へ昇進する職員のうち、女性の割合を50%以上とする。

取組内容

2021年6月～ 等級要件(職責、職務内容、求められる能力)の策定、周知

2021年7月～ 人材育成のための研修制度の策定、公正な人事考課の実施に向けた考課者研修の開催

2021年10月～ 研修の受講や面談等を通じた職員の意識改革、能力開発支援

2022年4月～ 公正な評価・登用

目標2…嘱託職員から正規職員(業務限定特定正職員)への転換(登用)者を年間1名以上とする。

取組内容

2021年6月～ 登用に関する要綱の制定

2021年10月～ 職員へのヒアリングによる意向把握

2021年11月～ 登用試験の実施

2022年4月～ 正規職員に転換

行事あれこれ

ねりんピックとちぎ2021

生きがい健康部

昨年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため実施を見送った「ねりんピックとちぎ2021スポーツ・文化交流大会」は四月二十日から約一カ月間、十六種目にて開催しました。

各競技に参加した選手が、全国大会を目指して、日頃の成果を十分に発揮した熱い戦いを繰り広げました。

また、シルバー作品展では、日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の六部門に合計百九十一一点の応募がありました。六月一日に審査会が行われ、各賞の選考が行われました。その後、六月二日から六月六日までの五日間にわたってとちぎ健康の森で全作品の展示を行い、六百人を超える方々が来場しました。

審査会で選ばれた優秀作品十二点とスポーツ・文化交流大会で選抜された十八種目の選手の方々は、栃木県の代表として、十月三十日から岐阜県で開催される全国健康福祉祭さふ大会に参加する予定です。



ダンススポーツ交流大会の様子

栃木県の選手団の皆様の全国大会での活躍を期待しています。

「とちぎ健康の森」健康づくりDay 「コロナ禍における健康管理」

生きがい健康部

六月五日(土)、とちぎ健康の森では「とちぎ健康の森」健康づくりDayを開催しました。

例年、「とちぎ健康の森フェス」という名称で、イベントを開催してきましたが、昨年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、開催を中止しました。今年度は、県民の皆様により安全な健康づくりや生きがいづくりに取り組む機会を提供できればとの思いで、開催内容や名称を変えての開催に至りました。

栃木県健康管理士会会長の佐久間辰雄氏による講演を始め、健康づくり体験レッスン、骨密度測定、施設の生産品販売の他、シルバー作品展を同時開催するなど、各種催し物を実施しました。

当日は天候が心配されましたが、多くの方に足を運んでいただきました。最後になりましたが、運営にご協力いただいた皆様、誠にありがとうございました。



「コロナ禍における健康づくり」～免疫力がコロナを抑える～
栃木県健康管理士会会長 佐久間 辰雄 氏

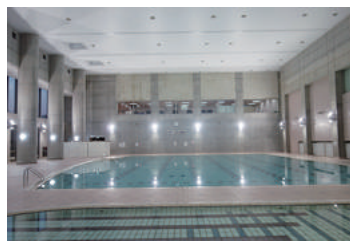
とちぎ健康づくりセンター プール営業再開について

健康づくり課

とちぎ健康づくりセンターの温水プールは、栃木県により特定天井落下防止対策工事及び省エネルギー加速化工事が実施され、令和二年十月一日から令和三年六月三十日まで休館しておりました。

この度、無事に工事が完了し、七月一日から営業を再開しました。休館中は、利用者の皆様にご不便とご迷惑をおかけし心苦しくありましたが、工事が完了し、これまでに安全なプールとして安心してご利用頂けるようになりました。

さて、今回の工事で、天井は膜天井に改修し、場内の照明はLED化されました。新しくなった外見が目が行きがちですが、膜天井になったことにより、天井の落下の危険性がなくなり、また、LEDになったことにより、省エネルギー効果が期待され、安全と環境に配慮したプールとなりました。



最後になりましたが、現在も新型コロナウイルス感染症対策として、消毒、換気、利用人数の上限などを設け、営業しております。コロナ禍でも安心して健康づくりができるよう環境を整えてまいりますので、是非トレーニング室も併せてご利用ください。お待ちしております。

健康の森 ワンポイントアドバイス

朝ごはん、食べていますか？

皆さんは「時間栄養学」という言葉を耳にしたことはありますか？ヒトの体には二十四時間周期のリズムを作り出す「体内時計」のメカニズムが備わっており、この体内時計を調節する因子として食事が大きく影響しています。

生活の中で起こる体内時計の乱れをリセットするには朝日を浴びることや朝食の摂取が重要です。ヒトの体は適切な時間に朝食を摂取することで、その時間を活動開始時刻であると認識します。

朝食の欠食は学力や運動能力の低下、やる気の低下につながるという研究結果もあるように、一日を気持ちよくスタートさせるために朝食は欠かせません。さらに、朝食による体内時計のリセットには炭水化物とたんぱく質の摂取が必要です。朝食を食べる習慣がない方はおにぎり一つからでも良いでしょう。毎日食べる習慣を身につけましょう！

あさごはん



に朝食は欠かせません。さらに、朝食による体内時計のリセットには炭水化物とたんぱく質の摂取が必要です。朝食を食べる習慣がない方はおにぎり一つからでも良いでしょう。毎日食べる習慣を身につけましょう！

編集後記

新年度がスタートして三カ月、特に桜ふれあいの郷は新築オープンということとで、各施設等で目まぐるしい毎日をお過ごしだと思います。そんな中、かたらい九十八号の刊行にご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

ワクチン接種者も徐々に増え、安心して生活へ着実に近づいているように感じます。皆様のマスク無しのありのままの笑顔が見られることを楽しみに...残りわずかであろうステイホーム期間を楽しみましょう！